## 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号該当随意契約（令和8年度分）

| No. | 契約の件名 | 契約に関する事務を所掌する組織の名称 | 契約に係る業務の概要 | 契約を履行する場所 | 契約を締結した日 | 契約の期間 | 契約の金額 | 契約の相手方となった者の名称 | 契約の相手方とした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 文書等仕分け業務委託 | 総務部<br>総務課 | 市に届く郵便物等を、各課の文書棚へ仕分けするもの。 | 市川市八幡1丁目1番1号<br>市川市総務部総務課<br>（第1庁舎3階文書集配室） | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 1,907,334 円 | 公益社団法人　市川市シルバー人材センター | 当該業務の内容が高年齢退職者の希望に応じた軽易な作業中心の就業であり、一日あたりの作業時間が午前中のみの短時間な就業形態をとるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当することから、高年齢退職者の生きがいや社会参加の推進を図ることを主な目的としている市川市シルバー人材センターを選定したものです。 |
| 2 | いちかわ市民キャンプ場<br>管理業務委託 | スポーツ部<br>スポーツ施設課 | いちかわ市民キャンプ場利用者の利用日における窓口受付、物品の管理及び貸出、場内及び駐車場の見回り、施設の点検・清掃・簡易修繕等。 | 市川市柏井町992番1 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 4,244,328 円 | 公益社団法人　市川市シルバー人材センター | 本件は、①定年退職者その他の高年齢退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業を提供できるもの又は軽易な業務に係るものであって、業務の処理に要する1週間当りの時間が労働者の1週間当りの平均的な労働時間に比し相当程度短いもの。②地域社会の日常生活に密着したものであって、一般の職業安定機関での職業紹介には馴染まないもの。③常用雇用、日雇、パートタイム等により労働者等が雇用又は就業される場を侵食したり、労働条件等の低下を引き起こすおそれのないもの。以上のことを満たすものとして、市川市シルバー人材センターを契約の相手方として選定したものです。 |
| 3 | 市川市勤労福祉センター及び<br>分館窓口等業務委託 | 経済観光部<br>商工課 | 勤労福祉センター及び分館における施設使用に係る受付等の業務並びに使用料の徴収業務を行う。 | 勤労福祉センター及び分館 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 17,065,785 円 | 公益社団法人　市川市シルバー人材センター | 当該業務は、勤労福祉センター及び分館における窓口受付、使用料の徴収・施設使用状況の確認など軽易な業務ではあるが、請負者は年間を通じローテーション勤務により複数の人員で業務を遂行する必要がある。また、当該業務に携わる者は、本市が市民に提供する様々なサービスの知識を有し、施設のある地域に居住し、地域社会に精通していることが望ましい。このことから、様々な経験・知識を有する市内会員が多く登録している当該事業者を本契約の相手方として選定したものです。 |
| 4 | 市川市身体障がい者福祉センター及びフォルテ行徳<br>建物清掃業務委託 | 福祉部<br>障がい者施設課 | 市川市身体障がい者福祉センター及びフォルテ行徳の日常清掃業務、定期清掃業務 | 市川市本行徳1番5号<br>市川市身体障がい者福祉センター及びフォルテ行徳 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 1,524,600 円 | 企業組合We　need | 本業務は、「生活困窮者自立支援法の一部改正を踏まえた認定就労訓練事業の実施の更なる促進について」（平成30年10月1日付　厚生労働省社会・擁護局地域課生活困窮者自立支援室発）に基づき、市川市地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に係る生活困窮者の自立の促進に資することの認定基準により認定された生活困窮者就労訓練事業を行う企業組合 We needを契約の相手方としたものです。 |
| 5 | 市川市明松園<br>建物清掃業務委託 | 福祉部<br>障がい者施設課 | 市川市明松園の日常清掃業務、定期清掃業務 | 市川市中国分2丁目17番21号<br>市川市明松園 | 令和8年4月1日 | 令和8年6月1日～<br>令和9年3月31日 | 1,698,023 円 | 企業組合We　need | 本業務は、「生活困窮者自立支援法の一部改正を踏まえた認定就労訓練事業の実施の更なる促進について」（平成30年10月1日付　厚生労働省社会・擁護局地域課生活困窮者自立支援室発）に基づき、市川市地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程に係る生活困窮者の自立の促進に資することの認定基準により認定された生活困窮者就労訓練事業を行う企業組合 We needを契約の相手方としたものです。 |
| 6 | 市川市南行徳地域共生センター<br>建物清掃業務委託 | 福祉部<br>地域共生課 | 建物を常に良好な衛生環境状態に保つため清掃業務を委託するもの。 | 市川市香取1丁目17番18号 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 1,302,202 円 | 企業組合We　need | 本業務は、「生活困窮者自立支援法の一部改正を踏まえた認定就労訓練事業の実施の更なる促進について」（平成30年10月1日付　厚生労働省社会・擁護局地域課生活困窮者自立支援室発）に基づき、市川市地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に係る生活困窮者の自立の促進に資することの認定基準により認定された生活困窮者就労訓練事業を行う企業組合 We needを契約の相手方としたものです。 |
| 7 | 市川市老人いこいの家建物清掃業務委託 | 福祉部<br>地域共生課 | 建物を常に良好な衛生環境状態に保つため清掃業務を委託するもの。 | 市川市福栄4丁目32番2号外7箇所 | 令和8年5月29日 | 令和8年6月1日～<br>令和9年3月31日 | 2,467,916 円 | 企業組合We　need | 本業務は、「生活困窮者自立支援法の一部改正を踏まえた認定就労訓練事業の実施の更なる促進について」（平成30年10月1日付　厚生労働省社会・擁護局地域課生活困窮者自立支援室発）に基づき、市川市地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に係る生活困窮者の自立の促進に資することの認定基準により認定された生活困窮者就労訓練事業を行う企業組合 We needを契約の相手方としたものです。 |
| 8 | 市川市妙典こども地域交流館建物清掃業務委託 | こども家庭部<br>こども家庭施策課 | 市川市妙典こども地域交流館の日常清掃を行うもの。 | 市川市本行徳1266番地1　市川市妙典こども地域交流館 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 12,281,500 円 | 企業組合We　need | 本業務は、「生活困窮者自立支援法の一部改正を踏まえた認定就労訓練事業の実施の更なる促進について」（平成30年10月1日付　厚生労働省社会・擁護局地域課生活困窮者自立支援室発）に基づき、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に係る生活困窮者の自立の促進に資することの認定基準により認定された生活困窮者就労訓練事業を行う企業組合 We needを契約の相手方としたものです。 |
| 9 | 市川市霊園敷地内清掃業務委託 | 保健部<br>斎場霊園整備・管理課 | 霊園敷地内の墓地間通路、道路等における清掃を行うことにより、霊園内の美観及び環境衛生の保持を図るもの。 | 市川市霊園<br>（市川市大野町4丁目2481番地） | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 7,555,350 円 | 公益社団法人　市川市シルバー人材センター | 本件は、定型的で軽易な業務内容であるため、高齢者の就業機会確保等を目的として当該事業者を相手方として選定したものです。 |

| No. | 契約の件名 | 契約に関する事務を所掌する組織の名称 | 契約に係る業務の概要 | 契約を履行する場所 | 契約を締結した日 | 契約の期間 | 契約の金額 | 契約の相手方となった者の名称 | 契約の相手方とした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 10 | 行徳近郊緑地観察路管理業務委託 | 環境部<br>自然環境課 | 観察路利用者の受付と出入りの確認、巡回・ゴミ拾い・観察施設の点検などの管理業務を行うもの。 | 市川市塩浜4丁目12番1<br>行徳近郊緑地観察路 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月29日 | 1,876,446 円 | 公益社団法人　市川市シルバー人材センター | 本業務は、行徳近郊緑地特別保全地区に設置された行徳近郊緑地観察路の開園時に市民が自然と触れ合うことのできる観察路の良好な環境の保持と利用者が安心・安全に利用できることを目的として業務委託を行うものです。また、業務内容については、観察路利用者の受付及び集計、出入口の鍵の開閉、観察路　の巡回・確認（動植物の採取や喫煙等の危険な行為及び迷惑行為等利用者への指導、施設内の安全点検、災害時の対応）、観察路内の清掃等の管理業務を委託するものであり、市民に行徳鳥獣保護区の自然に親しむ機会を提供する場として、地域の高齢者を活用することにより、作業の効率化とより円滑で適切な対応ができるため、「高齢者の就業の安定とその福祉の増進を図る」業務として、公益社団法人市川市シルバー人材センターと随意契約を行ったものです。 |
| 11 | 大柏川第一調節池緑地及び<br>ビジターセンター<br>運営管理等業務委託 | 環境部<br>自然環境課 | 大柏川第一調節池緑地及びビジターセンターの管理業務を行うもの。 | 市川市北方町4丁目1444番59 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 6,016,692 円 | 公益社団法人　市川市シルバー人材センター | 当該業務は、大柏川第一調節池緑地における出入口の鍵の開閉、利用者の使用状況及び巡回確認、ビジターセンターの問い合わせ及び電話の対応、床・窓ガラス清掃、えほんコーナーの本の整理・整頓・書架清掃、トイレ清掃・施設周りのゴミの回収　等施設管理業務を委託するものであり、住民の交流の拠点となる緑地や親水施設とし て、市民の日常生活のなかでも利用される施設です。このため、当該業務に地域の高齢者を活用することにより作業の効率化とより円滑でかつ適切な対応ができるため、「高齢者の就業の安定とその福祉の増進を図る」業務として、公益社団法人市川市シルバー人材センターと随意契約を行ったものです。 |
| 12 | 市川市行徳野鳥観察舎<br>清掃業務委託 | 環境部<br>自然環境課 | 行徳野鳥観察舎の建物及び敷地内の清掃を行い、良好な衛生環境が維持できるよう清掃業務を行うもの。 | 市川市福栄4丁目22番11号<br>市川市行徳野鳥観察舎 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 2,765,763 円 | 公益社団法人　市川市シルバー人材センター | 本業務は、市川市行徳野鳥観察舎の建物及び敷地内の良好な衛生環境が維持されることを目的として業務委託を行うものです。また、業務内容については、建物内部及び建物外部の清掃であり、地域の高齢者を活用することにより作業の効率化とより円滑で適切な対応ができるため、「高齢者の就業の安定とその福祉の増進を図る」業務として、公益社団法人市川市シルバー人材センター と随意契約を行ったものです。 |
| 13 | 児童交通公園管理業務委託 | 道路交通部<br>交通計画課 | 交通公園内において幼児・児童に対する交通安全指導、自転車等の貸し出し、園内の管理・清掃業務等を行い、児童の交通安全意識及び交通知識の向上を図り、交通事故防止に寄与することを目的とする。 | 東菅野児童交通公園<br>南沖児童交通公園 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 7,896,751 円 | 公益社団法人　市川市シルバー人材センター | 東菅野及び南沖児童交通公園管理業務は、一週間あたりの勤務時間が概ね20時間程度の短い労働時間で、比較的軽作業が中心の高年齢退職者に適した就業です。また、施設の管理業務のほか、子どもたちと直接触れ合うという地域社会に密着した業務であることから、高齢者の生きがいや社会参加を推進することを目的としているシルバー人材センターを契約の相手方としたものです。 |
| 14 | コミュニティバス関連駐車場<br>安全管理業務委託 | 道路交通部<br>交通計画課 | 千葉県立現代産業科学館駐車場において、コミュニティバス車両の入退場及び待機時に、通行者の安全な誘導、一般車の誤進入防止、駐車場内の安全管理等を行い、コミュニティバスの円滑な運行を補助する。 | 市川市鬼高1丁目1番3号<br>千葉県立現代産業科学館駐車場 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 2,023,972 円 | 公益社団法人　市川市シルバー人材センター | 本件は、コミュニティバスの発着場である現代産業科学館駐車場へのバス車両の安全の確保のため車両誘導員を配置するものであり、当館の閉館時間帯及び休館日の無人時間帯における車両の進入、退出の安全確認などといった軽易な業務であり、1日あたりの就業時間も短く、高年齢退職者等の勤務条件に適した就業機会の提供の場所となることから、シルバー人材センターを選定したものです。 |
| 15 | 自転車等駐車場管理業務委託 | 道路交通部<br>交通計画課 | 自転車等駐車場において、自転車等整理、施設管理、ゴミ拾い等、駐車場使用者に対する案内・誘導・書類配布・受付等を行い、駐輪場の良好な利用環境を保持することと利用者の安全な通行を確保することを目的とする。 | 市川市市川2丁目2326番2<br>（市川第1駐輪場）外28箇所 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 285,705,667 円 | 公益社団法人　市川市シルバー人材センター | 市川市シルバー人材センターは、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりと福祉の推進に寄与することを目的として設立された公益法人である。自転車駐輪場の主な業務は、自転車等の整理整頓、利用者の誘導、身体が不自由な利用者に対する介助といった、地域社会の日常生活に密着した軽易な業務であり、定年退職者やその他高齢者の希望に応じた就業である。以上のような就業を提供し、高齢者福祉の一環として生きがいの充実、社会的参加の推進を図るために当該団体と随意契約を締結したものです。 |
| 16 | 街頭指導等業務委託 | 道路交通部<br>交通計画課 | 市川市自転車等の放置防止及び自転車等放置禁止区域の指定のある駅周辺のうち、市川大野駅周辺、菅野駅周辺、市川塩浜駅周辺及び北国分駅周辺において、条例第12条に規定する指導を行い、また、委託場所において乱雑に並ぶ自転車等の整理及び駅周辺に設置してある自転車置場等の整理整頓をすることにより、駅周辺の良好な環境及び歩行者等の安全な通行を確保することを目的とする。 | 市川大野駅周辺<br>外5駅周辺 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 20,237,613 円 | 公益社団法人　市川市シルバー人材センター | 市川市シルバー人材センターは、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりと福祉の推進に寄与することを目的として設立された公益法人である。街頭指導の主な業務は、駅周辺で自転車等が放置されないよう見回り・立哨し、放置しようとする者に対して駐輪場利用の案内などを行うといった、地域社会の日常生活に密着した軽易な業務であり、定年退職者やその他高齢者の希望に応じた就業である。以上のような就業を提供し、高齢者福祉の一環として生きがいの充実、社会的参加の推進を図るために当該団体と随意契約を締結したものです。 |
| 17 | 公園清掃業務委託A | 街づくり部<br>公園緑地課 | 公園を快適な状態に保つための清掃業務を行うもの。 | ライラック公園外6箇所 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月26日 | 1,024,927 円 | 社会福祉法人　いちばん星<br>（きらら・まあぶるはうす・もこ） | ノーマライゼーションの理念の下、就労の機会を与えると共に、障害の種別や程度に合わせた作業支援や生活支援を行うことによる利用者の自立を目的として選定しました。 |
| 18 | 公園清掃業務委託C | 街づくり部<br>公園緑地課 | 公園を快適な状態に保つための清掃業務を行うもの。 | 西の下公園外13箇所 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月26日 | 1,164,913 円 | 社会福祉法人<br>サンワーク | ノーマライゼーションの理念の下、就労の機会を与えると共に、障がいの種別や程度に合わせた作業支援や生活支援を行うことにより、利用者の自立を目的として随意契約したものです。 |

| No. | 契約の件名 | 契約に関する事務を所掌する組織の名称 | 契約に係る業務の概要 | 契約を履行する場所 | 契約を締結した日 | 契約の期間 | 契約の金額 | 契約の相手方となった者の名称 | 契約の相手方とした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 19 | 行徳地区公園清掃業務委託その２ | 街づくり部<br>公園緑地課 | 公園を快適な状態に保つための清掃業務を行うもの。 | 行徳南部公園外2箇所 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月26日 | 1,214,373 円 | 社会福祉法人市川レンコンの会（第3レンコンの家） | 心身障害者対策の一環として、「働く場」を提供して就学の機会を与えるとともに、障害の種別や程度に合わせた作業支援や生活支援を行い、組織の充実を図ることを踏まえて、選定したものです。 |
| 20 | 本庁地区公園等管理（常駐管理・門扉開閉等）業務委託 | 街づくり部<br>公園緑地課 | じゅん菜池緑地などの市北部の緑地や公園について、常駐管理業務を行う。 | じゅん菜池緑地、小塚山フィールドアスレチック、大洲防災公園、里見公園、国分川調節池緑地、小塚山公園（拡充地）、下沼公園、タイガー公園 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 26,291,795 円 | 公益社団法人　市川市シルバー人材センター | 高年齢者の就業を援助し、高年齢者の「働く場所」を提供することで就労の機会を与え、その者の福祉の増進に資することを目的としております。また、一般の職業安定機関の職業紹介には馴染まないものと思われることから、市川市シルバー人材センターと随意契約したものです。 |
| 21 | 行徳地区公園等管理（常駐管理・門扉開閉等）業務委託 | 街づくり部<br>公園緑地課 | 駅前公園、南行徳公園等の行徳地区の公園の管理、鍵の開閉管理等の業務を行う。 | 駅前公園、南行徳公園、下妙典公園外１９公園 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 9,456,216 円 | 公益社団法人　市川市シルバー人材センター | 高年齢者の就業を援助し、高年齢者の「働く場所」を提供することで就労の機会を与え、その者の福祉の増進に資することを目的としております。また、一般の職業安定機関の職業紹介には馴染まないものと思われることから、市川市シルバー人材センターと随意契約したものです。 |
| 22 | 行徳地区公園清掃業務委託　その５ | 街づくり部<br>公園緑地課 | 公園を快適な状態に保つための清掃業務を行うもの。 | 市川市相之川４丁目１番（南行徳公園）外２箇所 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月26日 | 1,133,510 円 | 社会福祉法人市川レンコンの会（メープル・レンコン） | 心身障害者対策の一環として、「働く場」を提供して就学の機会を与えるとともに、障害の種別や程度に合わせた作業支援や生活支援を行い、組織の充実を図ることを踏まえて、選定したものです。 |
| 23 | 市川市公民館夜間受付等業務委託 | 教育振興部<br>生涯学習振興課 | 公民館施設の夜間使用に係わる受付業務、使用料の収納事務補助、備品・機器の貸し出し・説明、施設の使用に関する問い合わせの対応及び施設案内等業務を行う。 | 市川市鬼高公民館　外15箇所<br>（市川市鬼高２丁目１２番２３号） | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 30,671,784 円 | 公益社団法人　市川市シルバー人材センター | 本業務は、開館時間及び開館日の関係から、市内に多くの会員を有し、様々な経験・知識から公民館運営に寄与できる公益社団法人シルバー人材センターを契約の相手方としたものです。 |